

## 株主各位

# 第4期(2011年度)定時株主総会招集ご通知 に際してのインターネット開示情報

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

2012年6月6日

大塚ホールディングス株式会社

上記の事項は、法令及び当社定款の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.otsuka.com/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 67社
- ・主要な連結子会社の名称 大塚製薬㈱、㈱大塚製薬工場、太鵬薬品工業㈱、大塚倉庫㈱、大塚電子㈱、大塚化学㈱、大塚食品㈱、大塚アメリカInc.、大塚アメリカファーマシューティカルInc.、ファーマバイトLLC、P.T.アメルタインダ大塚、ニュートリション エ サンテ社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 大塚パキスタンLtd.、香港大塚製薬有限公司、インターファーマ・プラハa.s.

- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社 13社  
及び関連会社の数

- ・主要な会社等の名称 大塚パキスタンLtd.、アース製薬㈱、アルマS.A.、CGロクサーヌLLC、維維食品飲料股份有限公司、中国大塚製薬有限公司

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 香港大塚製薬有限公司、インターファーマ・プラハa.s.

- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

重慶化医大塚化学有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったセレアルプ社及びエムフォールドバイオテック GmbHは、それぞれ当社の連結子会社であるニュートリション エ ナチュール社及びケンブリッジアイソトープラボラトリーズ(ヨーロッパ)GmbHに吸収合併されております。

当社の連結子会社であった広東大塚製薬有限公司は、譲渡により持分が減少したため、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大塚製薬㈱、㈱大塚製薬工場、大鵬薬品工業㈱、大塚倉庫㈱他11社の決算日は3月31日、ジャイアントハーベストLtd.は7月31日、他の連結子会社51社は12月31日であります。

連結計算書類を作成するにあたっては、ジャイアントハーベストLtd.は1月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、他の連結子会社は当該連結子会社の決算日の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (5) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. 非連結子会社及び非持分法適用関連会社に関する株式及び出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ハ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。主として移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

##### ニ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び貯蔵品

国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

・製品、仕掛品及び原材料

国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。

##### ホ. デリバティブの評価基準

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く。)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法を採用しております。  
主として定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く。)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。

ニ. 事業整理損失引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ホ. 退職給付引当金

一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、取締役退職慰労金規程、監査役退職慰労金規程及び執行役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

市場価格のない有価証券等に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

ト. 投資損失引当金

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ハ. ヘッジ方針

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を採用しております。

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引及び外貨建預金

ヘッジ対象…外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び長期借入金

一部の連結子会社は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需原則に基づき、為替予約等を行っております。また、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

a. 為替予約取引・外貨建  
預金

b. 金利スワップ取引

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

⑤ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんについては、5年間または20年間で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をより的確に連結計算書類に反映させるため、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は4,084百万円増加しており、為替換算調整勘定の遡及適用後の期首残高は4,007百万円減少しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2010年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 2010年6月30日）を適用しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更)

ライセンス許諾に伴う一時金収入は、従来、営業外収益の「共同販売権延長収益」及び「その他」に計上しておりましたが、当該一時金収入は医療関連事業の主たる営業活動から生じるものであり、かつ、今後その重要性が高まると予想されることから当連結会計年度より売上高に計上する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のライセンス許諾に伴う一時金収入は7,323百万円であります。

#### 4. 追加情報に関する注記

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2009年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日）を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理)

当社は、当社グループ従業員の福利厚生の増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランに従い、「従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）は、2008年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。

当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行っておりましたが、従持信託は前連結会計年度末において当該借入金を完済しております。

当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処理を行っております。なお、当連結会計年度末において従持信託が保有する当社株式は全て売却されており、剰余金相当額を受領する受益者が確定しております。

また、当社は、当連結会計年度末において、受益者への分配金7,389百万円を一時的に預かっており、流動負債の「その他」に含めております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

2011年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（2011年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（2011年法律第117号）が公布され、2012年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることになりました。

これに伴い、2012年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から38.0%に変更されます。また、2015年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から35.6%に変更されます。

この変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した額）が3,322百万円減少し、その他有価証券評価差額金（純資産のプラス）が98百万円増加し、法人税等調整額（費用）が3,420百万円増加しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金	588百万円
受取手形及び売掛金	755百万円
商品及び製品	918百万円
仕掛品	320百万円
原材料及び貯蔵品	500百万円
建物及び構築物	1,053百万円
機械装置及び運搬具	1,383百万円
工具、器具及び備品	119百万円
土地	70百万円
リース資産	530百万円
<u>計</u>	<u>6,240百万円</u>

上記の物件は、短期借入金24百万円、リース債務（流動負債）187百万円、長期借入金70百万円及びリース債務（固定負債）37百万円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

488,430百万円

### (3) 偶発債務

#### ① 以下の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

大塚家具製造販売㈱	1,040百万円
アメリカン・ペプタイド カンパニーInc.	858百万円
トロセレンGmbH	495百万円
ILS㈱	480百万円
大輪総合運輸㈱	420百万円
大塚O P V Co., Ltd.	359百万円
ネオス㈱	351百万円
大塚慎昌(広東)飲料有限公司	306百万円
大塚ケミカルブラジル	280百万円
その他5社	276百万円
<u>計</u>	<u>4,868百万円</u>

② 当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、2009年4月4日にブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を2012年11月から2015年4月まで延長する旨及び2010年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬㈱が受け取る分配金を2010年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを2009年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、2010年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当連結会計年度においては、売上高として7,321百万円計上しております。

上記に加えて、大塚製薬㈱とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が2010年1月1日より計上されております。

イ. 大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。

ロ. 2010年から2020年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。

これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が2010年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。2012年3月31日現在、当該偶発債務の金額は63,231百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が2014年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。

なお、大塚製薬㈱は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しておりますが、2012年5月7日付の控訴審判決で勝訴しております。

(4) 受取手形割引高 278百万円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高には、ライセンス許諾に伴う一時金収入のうち、収益認識した金額が14,871百万円含まれております。

(2) 事業整理損失引当金繰入額

事業整理損失引当金繰入額は、機能化学品事業の整理縮小に伴うものであります。

(3) 災害による損失

災害による損失は、2011年の東日本大震災によるもので、主として災害見舞金及び被災した建物等の原状復帰費用等であります。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	557,835千株	-千株	-千株	557,835千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2千株	1千株	-千株	3千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2011年5月12日 取締役会	普通株式	15,619百万円	28円	2011年3月31日	2011年6月30日
2011年11月10日 取締役会	普通株式	11,156百万円	20円	2011年9月30日	2011年12月2日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2012年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,945百万円	25円	2012年3月31日	2012年6月29日

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

2,166円55銭

165円20銭

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について安全性能の高い金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び公社債等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)となっております。

当社グループは外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	411, 584	411, 584	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	263, 457 △383	263, 073	263, 073
③ 有価証券及び投資有価証券(注) 2. 非連結子会社及び関連会社株式 満期保有目的の債券 その他有価証券	27, 623 90, 618 157, 899	70, 826 91, 072 157, 899	43, 203 454 —
資産計	950, 799	994, 457	43, 657
① 支払手形及び買掛金	94, 796	94, 796	—
② 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く。）	34, 668	34, 668	—
③ 未払金	50, 764	50, 764	—
④ 未払法人税等	33, 822	33, 822	—
⑤ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	30, 972	30, 993	21
負債計	245, 024	245, 046	21
デリバティブ取引 (*2)	(521)	(534)	△13

(\*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

概ね短期間で決済され、時価は帳簿価額にはほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 有価証券及び投資有価証券

債券及び株式の時価については、取引所の価格によっております。また、譲渡性預金等については、時価は帳簿価額にはほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にはほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっています。

- ⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券		11,610
非連結子会社及び関連会社株式	131,037	
投資損失引当金	△968	130,068
		141,679
出資金		
非連結子会社及び関連会社出資金	23,332	
投資損失引当金	△42	23,289

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」及び「出資金」には含めておりません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                   |                                                                     |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式          | 移動平均法による原価法を採用しております。                                               |
| ② その他有価証券         |                                                                     |
| ・時価のあるもの          | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの          | 移動平均法による原価法を採用しております。                                               |
| ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 |                                                                     |
| ・貯蔵品              | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。               |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。                                                      |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

#### (3) 引当金の計上基準

- |           |                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------|
| ① 賞与引当金   | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。  |
| ② 役員賞与引当金 | 役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2010年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 2010年6月30日）を適用しております。

## 3. 追加情報に関する注記

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2009年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日）を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当社グループ従業員の福利厚生の増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランに従い、「従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）は、2008年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。

当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行っておりましたが、従持信託は前事業年度末において当該借入金を完済しております。

当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処を行っております。なお、当事業年度末において従持信託が保有する当社株式は全て売却されており、剰余金相当額を受領する受益者が確定しております。

また、当社は、当事業年度末において、受益者への分配金7,389百万円を一時的に預かっており、流動負債の「その他」に含めております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 108百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く。）。
- ① 短期金銭債権 305百万円
  - ② 短期金銭債務 202百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 営業収益 36,867百万円
  - ② 営業費用 1,409百万円
  - ③ 営業取引以外の取引高 653百万円

(2) 災害による損失

災害による損失は、2011年の東日本大震災によるものであり、災害見舞金です。

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2千株	1千株	-一千株	3千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	38百万円
未払役員給与	59百万円
未払事業税	63百万円
未払事業所税	2百万円
関係会社株式評価損	140百万円
抱合せ株式消滅差損	205百万円
株式報酬費用	403百万円
税務上の繰越欠損金	4, 402百万円
繰延税金資産小計	5, 316百万円
評価性引当額	△5, 316百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△136百万円
繰延税金負債合計	△136百万円
繰延税金負債の純額	△136百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正)

2011年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年法律第117号)が公布され、2012年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。

これに伴い、2012年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から38.0%に変更されます。また、2015年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から35.6%に変更されます。

この変更により、繰延税金負債が19百万円減少し、その他有価証券評価差額金(純資産のプラス)が19百万円増加しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容 役員の兼任等 事業上の関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	大塚製薬㈱	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	3名	株式出資	出向者人件費 (注) 1 業務受託料 (注) 2	893 398	未払金 未払費用 未収入金	44 15 141
子会社	大鵬薬品工業㈱	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	—	株式出資	資金の預り (注) 3 利息の支払 (注) 4	11,977 2	関係会社預り金	9,945

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 出向者に対する給与等を勘案し、交渉の上決定しております。
2. グループ会社における間接業務の一部を当社のビジネスサポートセンターが行っております。取引条件は、サービスにかかる費用の実際発生額を基礎として、両社協議の上決定しております。
3. グループ内で効率的な資金運用を行うため、グループ内資金融通を行っております。取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
4. 市場金利を勘案し、両社協議の上決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,676円40銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 55円93銭